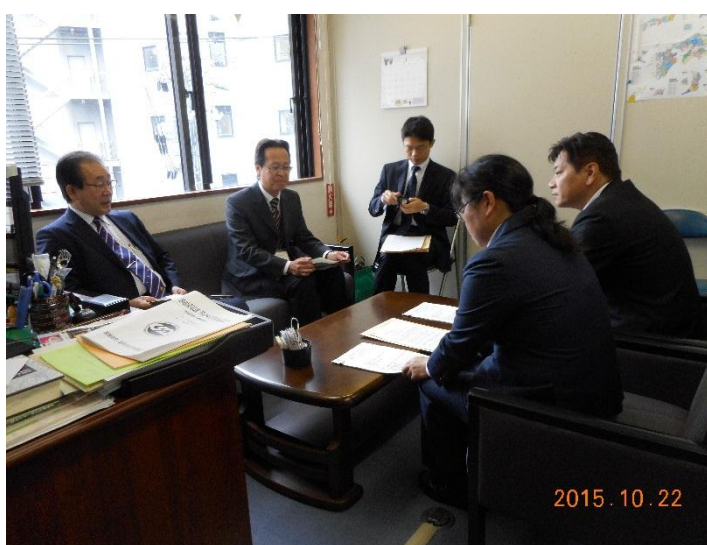


## 過重労働の解消をはじめとする「働き方改革」に向けた取組を要請しました ～島根労働局長等から日本労働組合総連合会島根県連合会に直接要請～

「島根労働局働き方改革推進本部」では、本年11月を過重労働の解消等に向けた取組を推進する「過重労働解消キャンペーン」期間として、過重労働による健康障害の防止や、働きやすい職場環境の整備に向け、労使一体となった取組を促すため、10月22日(木)、日本労働組合総連合会島根県連合会を訪問し、斉藤直子副会長に対して島根労働局長(古田宏昌)をはじめ同局幹部が直接協力要請を行いました。



日本労働組合総連合会島根県連合会に協力要請を行う古田労働局長ほか局幹部



島根県連合会斉藤直子副会長(右)に要請書を手交する古田労働局長(左)

